

第 5 8 号 議 案

足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 3 月 2 7 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者の指定について
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立新田三丁目なかよし保育園
- 2 指定管理者 千葉県流山市南流山七丁目 5 番 1 号
社会福祉法人 南流山福社会
理事長 陶山 敏子
- 3 指定の期間 平成 2 5 年 7 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。